

仙台市国民保護協議会部会・作業部会

今後の進め方について

1 目標

令和4年度内を目途に、あらかじめ想定し得る全ての避難実施要領のパターンの検討、作成を行う。

2 今後の開催予定

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会						第1回						
作業部会							第1回				第2回	

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会												第1回
作業部会			第1回				第2回				第3回	

※現時点での予定につき、日程等が変更になる可能性あり

※全ての避難実施要領のパターンが完成した後、仙台市国民保護協議会に報告を実施

3 その他

避難実施要領のパターンの完成後の部会・作業部会の在り方等については、部会で審議を行った上で、決定することとする。